

(別紙)

災害情報普及支援室

(1) 役割・機能

- ・ハザードマップの作成に関する市町村への技術支援
- ・事務所管理区間における氾濫シミュレーション結果の提供
- ・「災害情報協議会(仮称)」(注1)の運営
- ・その他、災害ポテンシャル情報に関する普及・啓蒙活動 等

(2) 構成

- ・(別表1のとおり)

(3) 今年度内の予定

- ・ハザードマップ未作成市町村との直接の意見交換の実施による啓蒙活動と課題の整理
- ・「災害情報協議会(仮称)」の設立準備(スキームの整理、関係機関との調整)

(4) 設置事務所

事務所名	所在地
青森河川国道事務所	青森県青森市
高瀬川河川事務所	青森県八戸市
岩手河川国道事務所	岩手県盛岡市
仙台河川国道事務所	宮城県仙台市
北上川下流河川事務所	宮城県石巻市
秋田河川国道事務所	秋田県秋田市
湯沢河川国道事務所	秋田県湯沢市
能代河川国道事務所	秋田県能代市
山形河川国道事務所	山形県山形市
酒田河川国道事務所	山形県酒田市
新庄河川事務所	山形県新庄市
福島河川国道事務所	福島県福島市
合 計	12 事務所

(注1): ハザードマップの普及に関する関係市町村の一体的な取り組みを支援するために、本年4月に設置する予定の協議会。上記各事務所単位で設置し、国・関係県・関係市町村等により構成される予定